

各 位

会 社 名 株式会社小僧寿し
代表者名 代表取締役社長 森下 將典
(JASDAQコード：9973)
問合せ先 管理本部長 笹田 耕之
(電話番号 03-6226-4400)

株式会社阪神茶月および株式会社スパイシークリエイトの 株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、株式会社阪神茶月（以下、「阪神茶月」といいます。本社：大阪府寝屋川市 代表者：伴田 昭彦）及び株式会社スパイシークリエイト（以下、「スパイシークリエイト」といいます。本社：大阪府寝屋川市 代表者：伴田 昭彦）が第三者割当により発行する株式を引き受け（以下、「本株式取得」という）、両社を連結子会社とすることを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 本株式取得の理由

当社は、平成28年5月13日付で「新生小僧寿しチェーンの成長戦略について」にてお知らせのとおり、「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化を事業戦略の基軸として考え、今以上のお客様より愛される「小僧寿し」「茶月」のリブランド開発を進め、全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築および「宅配事業」「高齢者・介護関連事業」への取り組みを成長戦略の骨子と位置付けております。

一方阪神茶月は、京都発の老舗持ち帰り寿しブランドである「茶月」の創業家であり、現在も大阪府、京都府、兵庫県の西日本エリアにおいて、「茶月」17店舗を運営しております。当社は平成24年に同社より東日本エリアの本部である「株式会社茶月東日本」を承継し、現在「茶月」29店舗を運営しております。宅配および持ち帰り寿しの「茶月」ブランドは、色とりどりの旬の食材を用いた色彩豊かなお寿司、ちらし寿司を提供しており、お客様より長くご評価を頂いております。今回の株式引き受けに伴い連結子会社となる事で、(1)「茶月」本部を統合し、今後の同ブランドのリブランド開発を効果的且つ全国規模で展開することができること、(2)当社の旗艦ブランドである「小僧寿し」の西日本エリアにおける本部機能も兼ねさせることにより、当社が新しい経営方針で掲げる、全国を網羅するフランチャイズ事業体制を構築する事が可能である点、等の事業シナジーが見込まれます。

また一方、スパイシークリエイトは、前述の阪神茶月の代表者である伴田 昭彦氏が代表者を務めるグループ企業であり、且つ管理本部機能においては阪神茶月と共有化を図っているため、実質的な経営管理を阪神茶月が担っている状況でございます。同社は、大阪府、京都府、兵庫県の西日本地域において、35種類のスパイスを調合した本格的なカレーを提供するカレーショップ「カレーハウススパイシー」を6店舗、本格的なパスタやピッツァとイタリア風前菜バイキングをお楽しみ頂けるレストラン「イタリア料理 サンマルコ」を1店舗、京都ラーメンや多様なメニューを提供するレストラン「春陽堂」を2店舗の3ブランドで展開しております。

今回の株式引き受けに伴い連結子会社となる事で、当社グループのブランドの多様化、商品開発力の強化、および人材共有化を図る事が可能であります。

以上のことから、阪神茶月およびスパイシークリエイトを連結子会社とすることで、当社グループの成

長戦略の重要な柱である、「茶月」のリブランド開発や全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築を加速させる事が可能であると判断したため、第三者割当による株式の引き受けを決定致しました。

2. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

1) 株式会社阪神茶月

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個)
(2) 取得株式数	6,000株
(3) 取得価額	阪神茶月の普通株式 60百万円
(4) 異動後の所有株式数	6,000株 (議決権の数：6,000個) (所有割合：67.8%)

※1) 本株式取得に際し、当該企業の企業調査費用等として3百万円が発生しております

※2) 取得代金60百万円のうち、20百万円については現金、40百万円については株式会社阪神茶月に対する貸付債権を払い込みます。

2) 株式会社スパイシークリエイト

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個)
(2) 取得株式数	4,000株
(3) 取得価額	スパイシークリエイトの普通株式 40百万円
(4) 異動後の所有株式数	4,000株 (議決権の数：4,000個) (所有割合：51.3%)

3. 本株式取得の算定根拠について

非上場会社の阪神茶月およびスパイシークリエイトの株式価値については純資産の状況や事業状況により算定し、その結果を基に、「茶月」ブランドの商品開発費用、販売促進費用、広告宣伝費用などの共有化による費用削減が可能な点、共同購買の実施による店舗の仕入コストの低減が可能な点、西日本エリアのフランチャイズ本部機能の移管による収益拡充が可能な点、事務所およびシステム統合による本部経費の削減が可能である点などを勘案し、当事者間における協議のうえ決定致しました。

なお、本株式取得の算定におきましては中立的な第三者機関に算定の依頼をしており、当該株式価値はDCF法を用いて株主資本価値の算定を行っております。その算定結果と致しまして、阪神茶月においては46百万円～111百万円の株主資本価値となり、また一方で、スパイシークリエイトにおいては53百万円～117百万円の株主資本価値となりました。以上の結果を踏まえて、阪神茶月およびスパイシークリエイトの発行する株式の取得価額として適切であると判断致しました。

4. 株式取得後の株主構成

阪神茶月は当社への60,000千円相当の第三者割当とは別に、伴田 昭彦氏及び個人株主(14名)に対する債務26,500千円の債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施致します。また、スパイシークリエイトは伴田 昭彦氏、澤辺 雅弘氏及び個人株主(7名)に対する債務28,000千円の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施致します。これに伴い、阪神茶月及びスパイシークリエイトの株主構成は下記の通りとなります。

1) 株式会社阪神茶月

(本株式取得及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の実施に伴う株主構成の変遷)

株主及び特株比率			
本株式取得及びD E S 実施前		本株式取得及びD E S 実施後	
伴田 昭彦	100.0%	株式会社小僧寿し	67.8%
		伴田 昭彦	11.2%
		個人株主(14名)	20.9%

※1) 伴田 昭彦氏及び個人株主(14名)に対する債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施しております。

2) 株式会社スパイシークリエイト

(本株式取得及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の実施に伴う株主構成の変遷)

株主及び特株比率			
本株式取得及びD E S 実施前		本株式取得及びD E S 実施後	
伴田 昭彦	70.0%	株式会社小僧寿し	51.3%
澤辺 雅弘	30.0%	伴田 昭彦	24.4%
		澤辺 雅弘	11.5%
		個人株主(7名)	12.8%

※1) 伴田 昭彦氏、澤辺 雅弘氏及び個人株主(7名)に対する債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施しております。

5. 株式取得の相手先及び異動子会社の概要

1) 株式会社阪神茶月

(1) 名称	株式会社阪神茶月			
(2) 所在地	大阪府寝屋川市八坂町11番2号 八坂ビル201号			
(3) 代表者の役職・氏名	伴田 昭彦			
(4) 事業内容	宅配、持ち帰り寿し店「茶月」の直営店の運営および同ブランドのフランチャイズチェーン事業の展開			
(5) 資本金	2百万円			
(6) 設立年月日	平成24年11月1日			
(7) 大株主および特株比率	伴田 昭彦 100.0%			
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき関係はありません。		
	人的関係	記載すべき関係はありません。		
	取引関係	当該会社に対して、食材等の供給を実施しております。また当社は、阪神茶月に資金を貸付けております。		
	関連当事者への該当	記載すべき関係はありません。		
(9) 最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
	純資産	△1百万円	△7百万円	△52百万円
	総資産	65百万円	72百万円	57百万円
	1株あたり純資産	△9千円	△36千円	△264千円
	売上高	481百万円	689百万円	622百万円
	営業利益	7百万円	△5百万円	△29百万円
	経常利益	△3百万円	△4百万円	△38百万円

当期純利益	△3百万円	△5百万円	△45百万円
1株あたり当期純利益	△19千円	△27千円	△227千円
1株あたり配当金	—	—	—

2) 株式会社スパイシークリエイト

(1) 名称	株式会社スパイシークリエイト			
(2) 所在地	大阪府寝屋川市八坂町11番2号 八坂ビル201号			
(3) 代表者の役職・氏名	伴田 昭彦			
(4) 事業内容	「カレーハウススパイシー」「イタリア料理サンマルコ」「春陽堂」の直営店の運営			
(5) 資本金	10百万円			
(6) 設立年月日	平成21年10月28日			
(7) 大株主および持株比率	伴田 昭彦	70.0%		
	澤辺 雅弘	30.0%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき関係はありません。		
	人的関係			
	取引関係			
	関連当事者への該当			
(9) 最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
	純資産	△6,056千円	△2,878千円	△17,489千円
	総資産	66,634千円	65,511千円	60,545千円
	1株あたり純資産	△6,056円	△2,878円	△17,489円
	売上高	369,591千円	381,593千円	351,972千円
	営業利益	1,216千円	2,076千円	△9,514千円
	経常利益	1,243千円	779千円	△10,181千円
	当期純利益	488千円	177千円	△14,610千円
	1株あたり当期純利益	488円	177円	△14千円
	1株あたり配当金	—	—	—

6. 日程

1) 株式会社阪神茶月

(1) 取締役会決議	平成28年5月26日
(2) 契約締結日	平成28年5月26日
(3) 株式取得実行日(予定)	平成28年5月31日

2) 株式会社スパイシークリエイト

(1) 取締役会決議	平成28年5月26日
(2) 契約締結日	平成28年5月26日
(3) 株式取得実行日(予定)	平成28年5月31日

7. 今後の見通し

本株式取得が当社の平成28年12月期に与える影響は、現在精査中であり、影響に関する精査が完了次第、開示させて頂く予定です。

8. ライツ調達資金の充当について

当社は平成28年5月13日付「新生小僧寿しチェーンの成長戦略について」にて、ライツ調達資金の残金の使途について公表を致しました。当社が事業方針の柱とするフランチャイズ事業体制の再構築を行う上にあたり、「茶月」の創業家である阪神茶月およびグループ会社であるスパイシークリエイトとの人材共有化を図る事で、早期に西日本FC本部および茶月本部の新設を行う事が可能であると判断致しました。

なお、本件株式取得は、ライツ調達資金の使途として公表する「西日本FC本部および茶月本部の新設を目的とする同業他社のM&A実施費用」に該当する事項であり、当社は本株式取得に際し、2016年阪神茶月の株式取得代金60百万円（内、40百万円については、2016年4月度に阪神茶月に対して貸付けを実施した債権40百万円を株式化（デット・エクイティ・スワップ）致します。）及び同社の企業調査費用3百万円、スパイシークリエイトの株式取得代金40百万円の総額103百万円を、当該ライツ調達資金より充当することをお知らせ致します。

以上